

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4572100859		
法人名	有限会社 ほほえみの里		
事業所名	グループホームほほえみ	ユニット名	ひまわり館
所在地	宮崎県日向市東郷町山陰甲697-5		
自己評価作成日	令和4年12月14日	評価結果市町村受理日	令和5年3月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/45/index.php?action_kouhyou_pref_topiigvosyo_index=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階
訪問調査日	令和5年1月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

周囲を山に囲まれて、自然豊かな環境を楽しめる施設です。季節の移り変わりを身近に感じることができ、鳥や虫など生き物の活動も感じることができます。施設周辺には山菜もあり、散歩の途中で収穫したりすることもできます。新型コロナウイルス対策もあり、地域住民との交流に機会は限られていますが、散歩時の交流や野菜、果物などの差し入れを頂くことがあります。施設内行事では2ユニットそれぞれが趣向を凝らし、最近では食事を楽しむことを目的とした行事に力をいれております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

コロナ禍において、外出が制限される中、近隣へのドライブや花見、ホーム周辺の散歩等、感染対策を踏まえた上で外出支援を行い、利用者と職員双方の気分転換を図っている。管理者の提案で、食を楽しむ支援として、屋外での焼き鳥祭り、お好み焼き、餃子作りと毎月のようにイベント食事を開催している。おでんの時はメニュー表を掲げ、利用者は好みのおでんを選んでいる。ノンアルコールビールの提供もあり、雰囲気作りに努めている。管理者と職員は、理念の意義や役割の理解を深め、笑顔で寄り添い、利用者の思いや希望に気づくための研修も行っている。短歌作品展に応募するなど、意欲を引き出す工夫もしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	ひまわり館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の周知は、館内掲示やパンフレット、ブログで周知している。理念を達成するための基本方針を策定している。毎月1回の職員会議での理念、基本方針を唱和、確認を行っている。		管理者と職員は、理念をホームの指針として、毎月振り返りを行い、課題について話し合っている。利用者一人ひとりの安全と安心に配慮したケアの実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人員として日常的に交流している	毎月回覧板で地区の行事を確認しているが、現在はコロナ禍のため行事が中止になっており交流できていない。また、施設内でコロナ感染症が発生したため外出の機会が減った。年に数回ある、地区の草刈りに職員が参加して、地域住民と交流を図っている。近所の人から差し入れをもらうことがあり、近所づきあいもある。		自治会に加入しており、回覧板は利用者と一緒に見ることで、お知らせや行事等確認している。昨年の台風時に数日間断水したが、地域住民より水の提供があった。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症についての相談があれば、随時受け付ける体制は整えている。入所相談時等に認知症の対応について相談を受けることもある。ブログでも認知症の相談について受付している。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ感染症の為書面での開催となっている。利用者状況、事故報告等当施設の状況や取り組みを詳細に報告している。委員からの意見があれば、可能なものはすぐに対応している。議事録は職員に回覧させ周知している。(利用者代表より)昔聴いていた音楽が流れているといいと思う。との意見にすぐ対応し昭和の歌を流している		書面会議であるが、ホームの運営状況や事故等また、利用者の日常生活の様子も詳しく報告している。今は意見等は伺えないが、開催が可能になった時、会議の進行がスムーズに行うことができるように準備を進めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の担当者とは、些細なことでも電話や訪問にて連絡・相談が行えている。運営推進会議のメンバーに市の担当者・地域包括支援センター職員が配置されており当施設を理解し支援してもらえる関係を構築している。		担当者との連絡相談は密に行われている。コロナ禍や災害時の物資等の支援も早急に対応をしてもらっている。感染症対策や事故報告についても指導、助言を得ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化に係る年2回の研修、新人研修及び年4回の委員会、指針の整備と年1回の見直しを実施している。入居契約時「入居時リスク説明書」にて身体拘束は生命の危険が無い限り行わないと説明し同意のサインをいただいている。離棟の可能性のある入居者に対しては行動の傾向を掴み、たとえ外に出たとしても無理に連れ帰ることはせず一緒に外を歩いたり、ドライブに出かけたりして対応している。		管理者は、利用者の特異な言動について、行動の抑制につながらない言葉のかけ方や接し方など、職員が共感理解が出来、利用者の思いにそって支援できるように日頃から実践に努めている。	

宮崎県日向市 グループホーム「ほほえみの里」(ひまわり館)

自己	外部	項目	自己評価	ひまわり館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	権利擁護・虐待防止について施設内研修を行っている。毎月の事故防止委員会にて、事故防止対策が過剰な拘束(スピーチロック等)・虐待になっていないか確認している。職員間で相談しやすい環境を作れるよう努めている。			
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内研修で権利擁護について取り上げ、日常生活自立支援事業や成年後見人制度について学んでいる。当ユニットには上記制度を利用されている方はいないが、隣接ユニットには複数名いることは職員も把握している。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所相談を受けてから入所日までに事前説明を行っている。改定項目については主に文書で家族へ伝えている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族とは随時必要な情報を電話・面会時に交換している。ご意見箱とその結果を掲示するボードを設置し意見の反映が確認できるようにしている。利用者の要望については、毎日のケアの中で利用者の発した言葉を聞き流さず、全職員で周知し都度検討している。運営推進会議メンバーに家族代表・利用者代表も参加している。契約時に市等の苦情窓口も説明している。	ホーム便りは、家族とのコミュニケーションツールの1つとして、日常生活の写真を中心に、個別の健康状態やお知らせ等、面会制限がある中でも、利用者の暮らしが伝わるよう工夫している。利用者の伝言欄もあり、家族からの返事を聞くこともあり運営に反映させている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議やユニット会議で職員の意見を取り上げている。その他個別でも事務所での相談対応を行っており、代表者へも管理者から報告、相談を行っている。	月2回の会議の中で出された意見を反映し、床や壁の補修が行われている。資格取得においても相談援助を行っている。今後、外部研修の機会を積極的に設け、職員の資質向上を図る予定である。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者と代表者は、直接もしくは電話で報告、連絡、相談を行っている。労働基準法や労働安全衛生法に則った対応をしている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間の施設内・外研修計画書を作成し勤務として参加できるようにしている。資格習得できる環境の職員に対しては、申請の方法や試験対策について相談援助を行っている。			

宮崎県日向市 グループホーム「ほほえみの里」(ひまわり館)

自己	外部	項目	自己評価	ひまわり館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修に参加した際は他施設の同業者と名刺交換し、困難事例や感染症対策などについて電話や訪問し相談できる環境を積極的に作っている。協力病院で受診した際は、医師や看護師とコミュニケーションを図り現在の感染状況の拡大や、医療の取り組みについて現在進行形の情報を聞けるように連携を取っている。			
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居相談があった時点でケアマネや病院に情報をもらい、その方についての生活歴・性格・病歴・現在状況を確認する。アセスメントはなるべく生活している場所で行い、入院中である場合は自宅の自室を見せていただく。先に情報をもらい知ることでもその方の話している事に共感し要望・心配事を話してもらえるようにしている。心配事に対しては曖昧にせず、施設見学等を提案し実際の利用者の話や、生活状況を見てもらい不安解消に努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の家族面談時、介護力に対して詳しく聞く。家族の今の一番の困りごとを聞き、関係性や意向を聞いて行く。他家族や本人との意向に相違がある時は、どうやって理解してもらえるように話を進めていくかを一緒に考え、家族が行っていく作業について説明し、わからないことがある時はいつでも相談していただけることを伝える。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時本人と家族の意向が違った場合、在宅で使えるサービスについても説明を行う。紹介者である事業所と連携し今後の支援について検討する。 初回アセスメントで個人情報を作成し、各ユニットに配布行う。本人・家族の不安・心配事についてはユニットでどうやって対応するか話し合い全職員が同じ対応を行う。在宅での生活歴を職員が知ること、その時々場面によって合った会話や声掛けができるようにしている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自宅で毎日行っていた掃除や洗濯物畳み、調理を職員と一緒にいき、出来る能力を生かしてもらいながら、家族としての生活が継続して行えるような環境を作っている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月1回家族へ状況報告の便りを出している。担当職員が健康面・生活面について書き、文字の書ける方には本人から家族へ数行の手紙を書いてもらっている。面会はデッキ・玄関にて会っていただく。電話連絡時に近況報告や相談を行い、本人と家族の関係を維持できるようにしている。			

自己	外部	項目	自己評価	ひまわり館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	基本情報や本人から馴染みの人や場所を情報収集して誕生日などに訪問できるような支援体制を敷いている。(今はコロナの関係上出来ていない。)家族に本人との思い出の場所・本人が好きだった場所等をプラン更新時にアンケートを書いてもらい、実際に行けるように現在計画を立てている。		コロナ禍の中、人との往来も少なくなり、馴染みの関係が低下してきている。家族からの情報や日常での気づきから、馴染みの支援を探し、実現に向けて取り組んでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者様の性格や日常生活の様子から関係性を把握し、お互いが交流できるよう職員は努めている。お互い協力して掃除を行ったりしている。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も相談等はいつでも受け付ける体制をとっていることは伝えている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	計画作成者は本人や家族から直接話を聞き、現在の意向・要望を収集している。ケア職員は日頃から本人の言葉に関心を持ち、現在の意向をくみ取るよう努めている。把握が困難な場合は関係者が本人の立場に立って検討したり、家族に聞いて情報を収集している。		職員は、優しくゆっくりのケアを心掛け、利用者の表情や仕草に気づくことで、共有して支援につなげている。家族から、外での作業を好んでいたとの情報を得、本人の意向も組んで支援に取り入れたところ、ADLの低下抑止につながっている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や馴染みの暮らし方について入居前に情報収集し基本情報に記入している。入居後は本人の言葉・行動に注目し、繰り返される言葉・行動に疑問が生じたら家族にアンケート・電話で確認をしている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員は、入居者の過ごし方や心身状態を把握し、いつもと違うことがあれば、申し送りや日誌にて情報を共有している。 退院後 状態改善が見られる場合がある。職員はそこに注目し、改善が見られるのではないかと考えたときは、一人で判断せず出勤している職員と相談し、できることを増やせるようにしている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族に随時意向を確認している。サービス内容について担当介護職員へ確認や相談を行い、アセスメント、モニタリングを通して、利用者がやりたい事・できる事・支援すればできる事を考え、サービス担当者会議において介護計画を策定している。		毎月モニタリング、アセスメントを行い、毎日の介護記録も参考に担当者会議を開いて、計画見直しを図っている。職員は計画書をいつでも見ることが出来、支援の共有に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	ひまわり館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	「記録の書き方」の研修を行ったが、記録の量が少ない。日常の様子や実践・結果は記入しているが、本人の感情・表情・言葉などの記録がなく、内容として具体的な記録が書けるような勉強会を行っていく必要があると考えている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	当施設で出来る事に関しては、可能な限り支援を行っている。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の把握は回覧板の内容確認や地域包括支援センターへの相談対応を行っている。運営推進会議に区長や民生委員も参加されており、情報の収集に努めている。新型コロナウイルス対策もあり、地域行事等への参加は難しい状況が続いている。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居後も本人のかかりつけ医の継続受診を行っている(歯科・眼科・皮膚科・内科・外科)。ある程度落ち着いた時に緊急時の対応もあるため家族とかかりつけ医に相談して、協力病院に移行する場合がある。家族と受診する場合は、バイタル状況と生活状況を記載した情報提供書を渡している。受診後は、受診報告書を作成して職員に情報提供を行っている。			
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員の配置はないため、少しの状態変化に気づいたときはすぐに管理者(施設長)・ケアマネに相談している。ケアマネは協力病院に電話相談し受診の有無を判断してもらい、受診が必要な時は対応している。ケア職員は常に状態観察し変化が無いかを発見する様努めている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際には、市の共通書式を使用して情報提供を行っている。入院中は感染症予防の為面会できないが、地域連携室と随時連絡し状態の把握・退院のめどについて相談する体制は構築している。また、家族に病院と連携を取っていることを説明し、退院後の生活について施設の対応を伝え家族の不安を取り除くようにしている。			

自己	外部	項目	自己評価	ひまわり館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に「看取りに関する事前確認書」で施設でできることを確認している。受診時にDrや看護師と今後の状態変化について話し合い、必要であれば家族とカンファレンスをお願いする。その場面で再度家族の看取りに対する意向を再確認し、話し合った内容は受診報告書にて職員に伝えている。	看取りは行っていないが、終末期については関係者との方針の共有の確立に向けて取り組んでいる。現在1名の方が重度化しているが、定期的に受診を行いながら、その都度医師、家族、ホームとの話し合いを持ち、支援の共有を図っている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時対応の研修を行った。救急隊員に提供する情報はあらかじめ作成し、すぐに情報提供できるよう新たに書類を整備した。今後AEDの使い方を実際に行えるよう検討していく。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火管理者と防災士を配置し、昼想定、夜間想定避難訓練を実施している。今年は9月に台風災害があり、断水・停電が3日続き地域の方に水の手配などお願いした。施設でも備蓄の整備を行った。運営推進会議の書面にてほほえみの里の災害報告を行い、地域の災害についても確認している。	定期的に訓練は実施しているが、実際に災害に遭ったことで、停電対策の見直しを行い、発電機や投光器の設置、また食品等の備蓄品の整備を行った。現在防災士は配置していない。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護のマニュアルを設置している。前に書いたように入居者の権利を制定して唱和し権利擁護に努めている。問7にも書いたが毎月の職員会議の中でスピーチロックなどないか確認を行っている。	プライバシー保護のマニュアルを作成しており、利用者への言葉かけや対応にも全職員で取り組んでいる。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は、選択肢が複数提案できる場合(レク、飲み物、おやつ等)は、自己決定の支援を行っている。イベントを計画するときに利用者が好きな物を選ぶことができる工夫をし計画している。(おでんのメニュー表等)			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ケアプランに沿ったケアのあり方を、職員会議や朝礼で随時、話している。ケアの最中に不適切な対応と判断した場合は、その都度何が不適切であったかを自分で気付けるように話しをしている。入浴拒否がある方に対し次の日に入っていたできるようにしている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	オシャレイベントを開催し楽しんでもらったことがある。髪染めの希望には地域の理髪店と連携をとり行える環境を整えている。			

自己	外部	項目	自己評価	ひまわり館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理ができる入居者には一緒に食事づくりをしてもらっている。台所のカウンター越しに利用者がいつも立って調理工程を見ることができ味見などで関わりを持って頂いている。お好み焼き・おでんなどイベントを企画し、準備の段階から目の前で作る工程を楽しんでいただく。	利用者の誕生日には、食べたい物や飲み物の希望を聞き取りして提供している。利用者は職員と共に食材の皮むきやおやつ作りにも出来る事で参加しており、食事が楽しめるよう支援に取り組んでいる。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分の摂取量は記録している。10時と15時には定期的に水分摂取を行い、散歩から戻った時、入浴後には飲み物を提供するなど十分な水分摂取量が確保できるよう取り組んでいる。個々の好みの飲み物を準備しいつでも飲むことができるようにしている。主食量は個人によって計量し提供している。空腹の訴えや・多いなどの訴えが聞かれる時は検討し量を決めている。食器の選定は随時行っている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯磨きが出来ない入居者には職員が口腔ケアを実施している。自分で出来る入居者に関してもアセスメントの結果、支援が必要と判断された場合は、計画書に挙げ、支援を行っている。定期的に歯科受診を行い、口腔衛生を保てるようにしている。			
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	全介助のオムツ利用者は1名。他の方は随時のトイレ誘導を行っている。チェック表を見て長くトイレに行っていない方には声掛け誘導をしている。自力でトイレに行かれる方は排泄状況を本人に確認している。夜間はセンサーを利用し「トイレ」の訴えある時は都度誘導を行っている。	排泄チェック表を利用している。利用者に合わせて、声掛け誘導を行い、トイレでの排泄支援に努めている。夜間ポータブルトイレの利用者もいるが、安全対策も図り支援している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況は随時確認しチェック表に記載している。便秘気味の方に対してはヨーグルトや牛乳などの提供で対応している。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人の希望や他の入居者の入浴状況を確認して毎日2人～3人入浴介助を行っている。拒否がある入居者には、声掛けを工夫して対応し、清拭や次の日に入浴してもらえるようにしている。入浴が自立している入居者にはプライバシーを厳守し安全を確認しながら一人で入浴ができるように対応している。時間帯は午後から行うようにしている。	利用者のその日の気分に合わせ、声かけ誘導をしている。入浴拒否がある時は、時間をずらしたり、時には清拭にて対応している。季節を感じるゆず湯や、菖蒲湯も楽しめるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	ひまわり館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	おひとりおひとりの生活リズムを知り、ソファや居室・ホールで過ごしていただくようにしている。椅子に座り傾眠がある方には声掛けし居室誘導やソファで過ごしてもらっている。ソファの位置をずらして設置し、TV、DVDを観たい時・ゆっくり過ごしたい時が選択できるようにしている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の情報については個人記録に保管し、目的や副作用について把握できるようにしている。受診報告書に追加処方や薬剤師からの注意事項を記入しユニットに配布し確認後捺印し周知を図っている。配薬もれが無いように配薬チェック表を作成し、誤薬がないように個人のケースを準備している。配薬前の確認方法を統一させ服薬支援を行っている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除や調理が好きな方には毎日行えるように声掛け・準備をし職員と一緒にできるようにしている。園芸、趣味などその方の出来る事、取り組みたいことを本人・家族に聞き、どうしたらできるかを職員が考え支援している。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	施設周辺の散歩は随時行っている。コロナ禍の為外出・買物支援が行えない状況にあるが、誕生日に屋外へ自分が造った石垣を見に行く支援を計画している。 他の利用者に関しても、家族に本人の思い出の場所を聞き、機会を見て外出できるように計画中である。	コロナ禍で思うような外出支援はできないが、園庭での散歩や、付近の散歩支援は行われている。近隣のお宅の犬に合うことも利用者の楽しみとなっている。ドライブ支援も行われており、人の少ない所を選び、気分転換を図れるように支援している。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自身でお金を持ちたい人は、全額(少額)持てるようにしているが現在はいない。施設で管理している分は、使用目的をあらかじめ家族に確認しており、それ以外、もしくは数千円掛かるものに関しては事前に家族に相談している。施設によるお金の管理状況は、家族が面会に来た際に確認してもらっている。			

自己	外部	項目	自己評価	ひまわり館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者が手紙や電話を希望する場合には対応できる体制は整えている。電話の取次ぎに関しては対応している。手紙が書ける方は毎月のお便りに本人から家族へ書いてもらっている。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じたものを利用者と作成しホールに飾っている。デッキにプランターを置きいつでも花が見れるようにしている。居室の入り口に本人の得意なことや好きな写真を選んでもらい表札としている。(選べない方は職員が選んだ)	共用空間は、それぞれのユニットで利用者の個性や好みに合わせ、テーブルやソファの配置を工夫している。テーブル上にパーテーションを設置することで、感染防止に配慮している。温度、湿度、換気も適時にチェックし管理を徹底している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファの設置場所を工夫しTV・DVDを観たり外を眺めたりできる場所、一人で過ごす若しくは仲の良い入居者と過ごす環境を選べるようにしている。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	認知症の方の思い出の物に対する精神的な効果を家族に説明し、思い出の品・家族写真等を持って来て貰えるように現在行っているところである。元気な頃自宅で聞いていたカセットテープを持ってきてもらい居室やホールで流している。	入居前の自宅環境に合わせた居室づくりを心掛けている。利用者とともに整理整頓をしながら、安全で安心して過ごせるよう状態に応じた工夫をしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	認知症面から本人が不安なく過ごせる取り組みとして、居室前に名前を提示したりトイレ前に張り紙をするなどわかりやすい工夫をしている。リスクマネジメントにおいては、環境面からも改善策を考慮するように努めている。			